

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長野市長 荻原 健司

市町村名 (市町村コード)	長野市 (202011)	
地域名 (地域内農業集落名)	03 古里地区 ()	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月21日(木) (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。
- ・兼業農家を中心とした経営形態であり、本格的な営農は定年後となる農家が大半であるが、定年延長により開始がさらに遅くなる懸念される。
- ・狭小で水田と畑地が混在しており、集約・集積化を進めることが困難である。
- ・畑地については、用水路の整備が十分でなく、水不足の際のかん水に課題がある。
- ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・当面はりんご・水稻を主要作物としていくが、今後は、地球温暖化の影響もあり、10～20年後を見据えた品種や栽培方法を検討していく必要がある。(暑さに強い品種の導入や露地栽培から施設栽培への転換等)
- ・農家の高齢化に対応するため、ヘーゼルナッツ等省力栽培が可能な作物の導入を検討する。
- ・地域内の受託組織や市農業公社への作業委託を通じて、農家の営農継続を支援する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	138 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	138 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

注: 区域内の農用地等面積について、話し合い当初の区域から、以下(2)記載の区域としたことにより、変更しております。

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地等の区域は、農振法第10条第3項各号の基準により設定されている農用地区域を基本とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

・当面は現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、実情に応じ担い手の中から次の耕作者を見つける。
・住宅地の中にあり平坦であるメリットを活かし、小規模であっても農地の維持に繋がるような農業者の確保を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地の貸し手・借り手に関する情報提供を密に行い、担い手への集約化を推進する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

基盤整備された農地を守るため、農道や側溝等の維持・補修工事を実施する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域農業の担い手となる人材の確保を目指し、定年帰農者や親元就農者をはじめとした新規就農者の育成と受入れを促進するための組織づくりについて検討を行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地域内の農業者で組織された田植組合や、市農業公社を通じた農作業受委託の取組を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

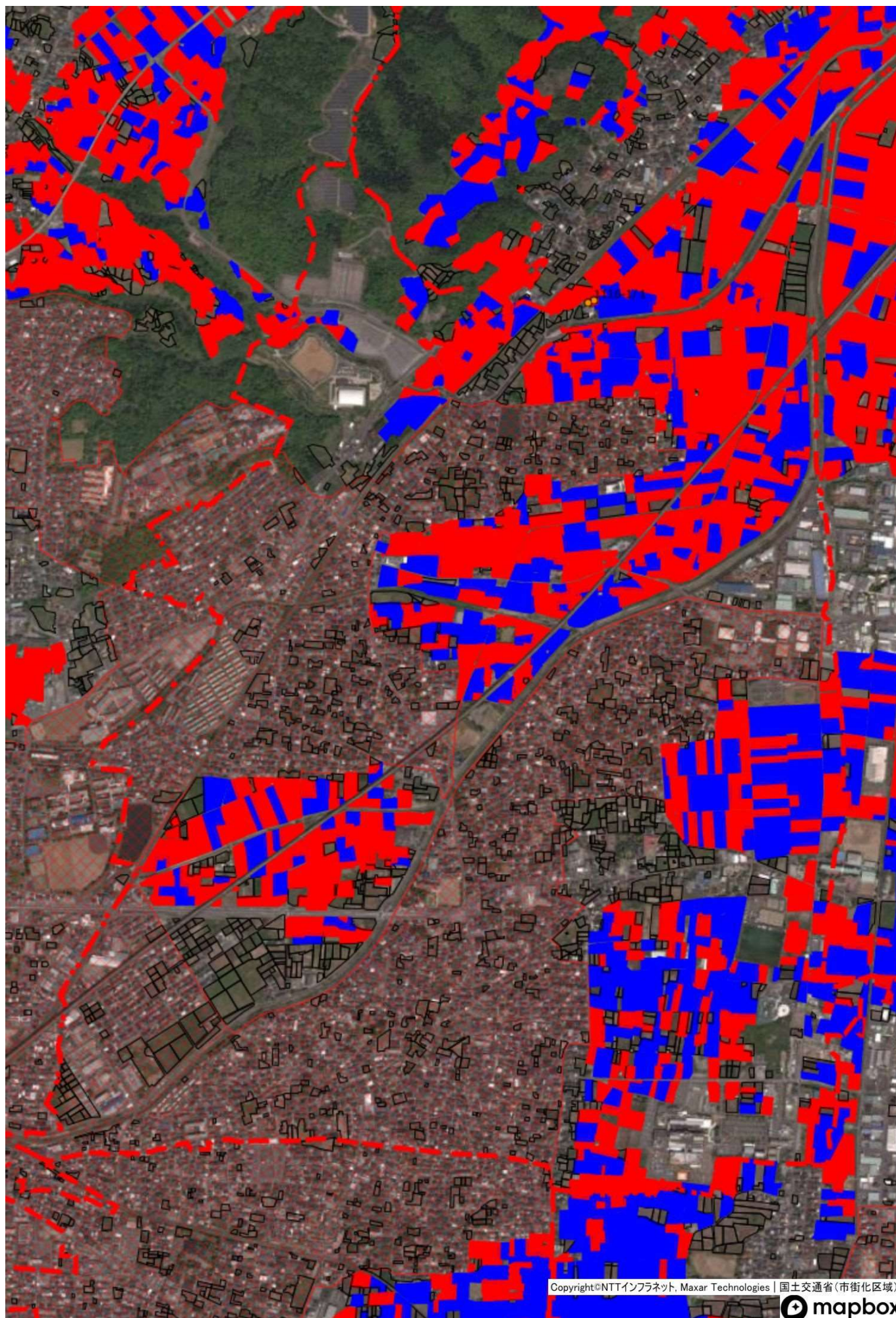
【選択した上記の取組方針】

○新たな作物の栽培に関する取組方針…⑤

気候変動に対応でき、省力栽培が可能なヘーゼルナッツ等の栽培について検討する。

○農業組織(法人化)の設立に関する取組方針…⑦

地域の農地利用の一端を担っていける組織として、定年帰農者等を中心とした農業法人や集落営農組織の設立について検討する。



青：現耕作者が耕作 赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）

※ 話し合い当初の区域から、計画区域を変更しております。（作成時点：令和6年8月）